



14 年度農用地土壌汚染細密調査結果 - 環境省 -

環境省は都道府県が平成14年度に実施した農用地の土壌汚染細密調査の結果と14年度に実施された農用地土壌汚染対策の状況についてとりまとめを行いました。

この調査は土壌汚染のおそれのある農用地での汚染状況把握と汚染が明らかになっている地域での汚染範囲確定のために実施しているもので、土壌と農作物の中に含まれる有害物質を分析測定しています。

14年度は全国6地域の計1,284ヘクタールでカドミウムについて、1地域4ヘクタールで銅についての調査を行いました

その結果、秋田県の鹿角市、比内町、増田町の3地点の玄米から基準値(玄米 1mg/kg)を超えるカドミウムが検出され、また銅については群馬県太田市の土壌で基準値(土壌 125mg/kg)以上の汚染が新たに判明しました。

これらの地域はすでに汚染が明らかになっている箇所の周辺地域にあたるため、環境省では引き続き調査を実施し汚染範囲を確定させ、対策についても検討を行う方針です。

一方、14年度の農用地土壌汚染対策の進捗状況としては、新たな対策地域の指定や対策計画の策定はなく、三重県西員弁地域の168.9ヘクタールで対策地域の指定が解除されました。

なお汚染が明らかになっている132地域の類型面積7,224ヘクタールに対し対策事業完了面積の割合は6,054ヘクタール(83.8%)で、うち国庫補助事業による対策実施面積は5,429ヘクタール、県の単独事業による対策実施面積は625ヘクタールでした。

資料: 平成15年8月19日付 EIC ネット国内ニュース
機器分析箇所 岡田伸美

下水道法施行令の一部改正 -国交省-

国土交通省は、平成15年8月27日、下水道法施行令の改正案をまとめました。

未制定でした公共下水道、流域下水道についての構造・技術上の基準を定めたほか、雨天時の合流式下水道からの放流水質基準なども設定し、来年の4月1日から施行する予定となっています。

今回の改正の中で主なものとして、

処理施設の構造・技術上の基準については、施設の処理方法ごとに計画放流水質を定め、BODを10当たり5日間に10mg以下と同10~15mgの2つの区分にしたほか、窒素含有量を同10mg以下、10~20mg、20mg以上の3区分に、またリン含有量は同0.5mg以下から3以下で区分は9つとした。

放流水の水質・技術の基準では、水素イオン濃度(pH)5.8~8.6、大腸菌群数1立方cm当たり3000個以下、浮遊物質(SS)10当たり40mg以下の一律の基準とした。

雨天時の合流式下水道からの放流水についてBOD基準を新設、施行期日から施行令施行後10年後(一部20年)までは10当たり70mgに、施行令施行後10年(同)経過後から同40mgに定めた。

他に、この基準を満たす公共下水道や流域下水道の構造技術基準、終末処理場の維持管理基準を設定、またの規定を踏まえ、雨天時の合流式下水道からの放流水に対する年1回の水質検査を義務付けたほか、排水設備における悪臭について苦情が増えていることに対応し、排水設備の構造技術基準に悪臭対策の追加も行いました。

資料: 平成15年8月27日付 EIC ネット
平成15年9月2日付 化学工業日報
生活環境箇所 清水圭介

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. 焼却施設の排ガス中ダイオキシン類濃度について 環境省
2. 焼却施設解体費用補助制度 環境省
3. 「有害汚染物質ごとの対策検討チーム」の設置 農水省
4. 「食品安全危機管理対応チーム」の設置 農水省
5. 食品安全条例制定 東京都
6. 「水循環」で指標 環境省
7. 2002年度全国水生生物調査結果 環境省 国交省
8. 「今後の有害大気汚染物質対策について」 環境省

事業内容

- 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明
- 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
- 4 水道法第20条に基づく水質検査
- 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査
- 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定
- 7 トータルサニテーション管理
- 8 委託試験・研究・開発

